

第II期南島原市総合計画

後期基本計画

2023～2027

概要版

第Ⅱ期南島原市総合計画 後期基本計画を策定しました。

南島原市に暮らす誰もが幸せで、これからも住み続けたい、住んでいたいまちでいられるように「第Ⅱ期南島原市総合計画 後期基本計画」をつくりました。
未来の南島原市のため、わたしたち一人ひとりができることを考え、力を合わせてみんなで進めるまちづくりに取り組んでいきましょう。

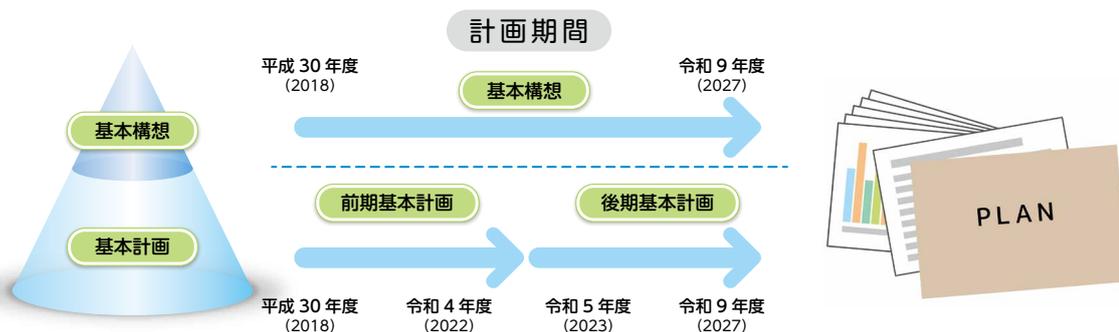
◎ 総合計画ってどんな計画？



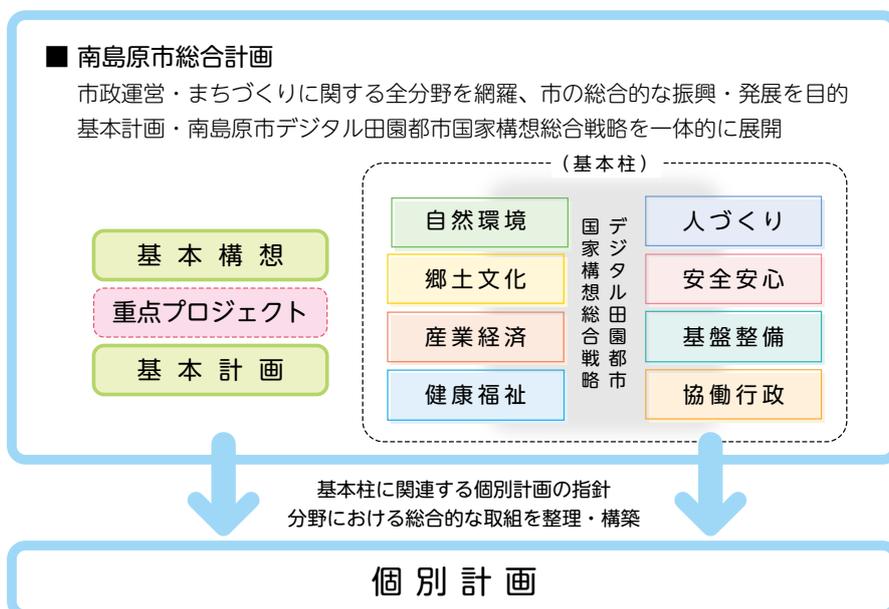
みなさんは、「総合計画」という言葉を聞いたことがありますか？
総合計画は、将来の南島原市をどのような「まち」にしていくのか、そのために今後みなさんとどのようなまちづくりに取り組んでいくのかを総合的・体系的にまとめたものです。
また、市のすべての計画の基本となる最上位の計画で、まちづくりを進めていくための方向を指し示す“コンパス”となるものです。

◎ 計画の期間と構成

本市では平成30年度に第Ⅱ期南島原市総合計画を策定し、基本構想では平成30年度から10年間のまちづくりの方向性を示しています。
令和5年度から5年間の新たな指針となる後期基本計画では、これまでの取組の成果や社会潮流、本市を取り巻く状況や課題を踏まえ、「南島原市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を内包し、一体的に展開しています。



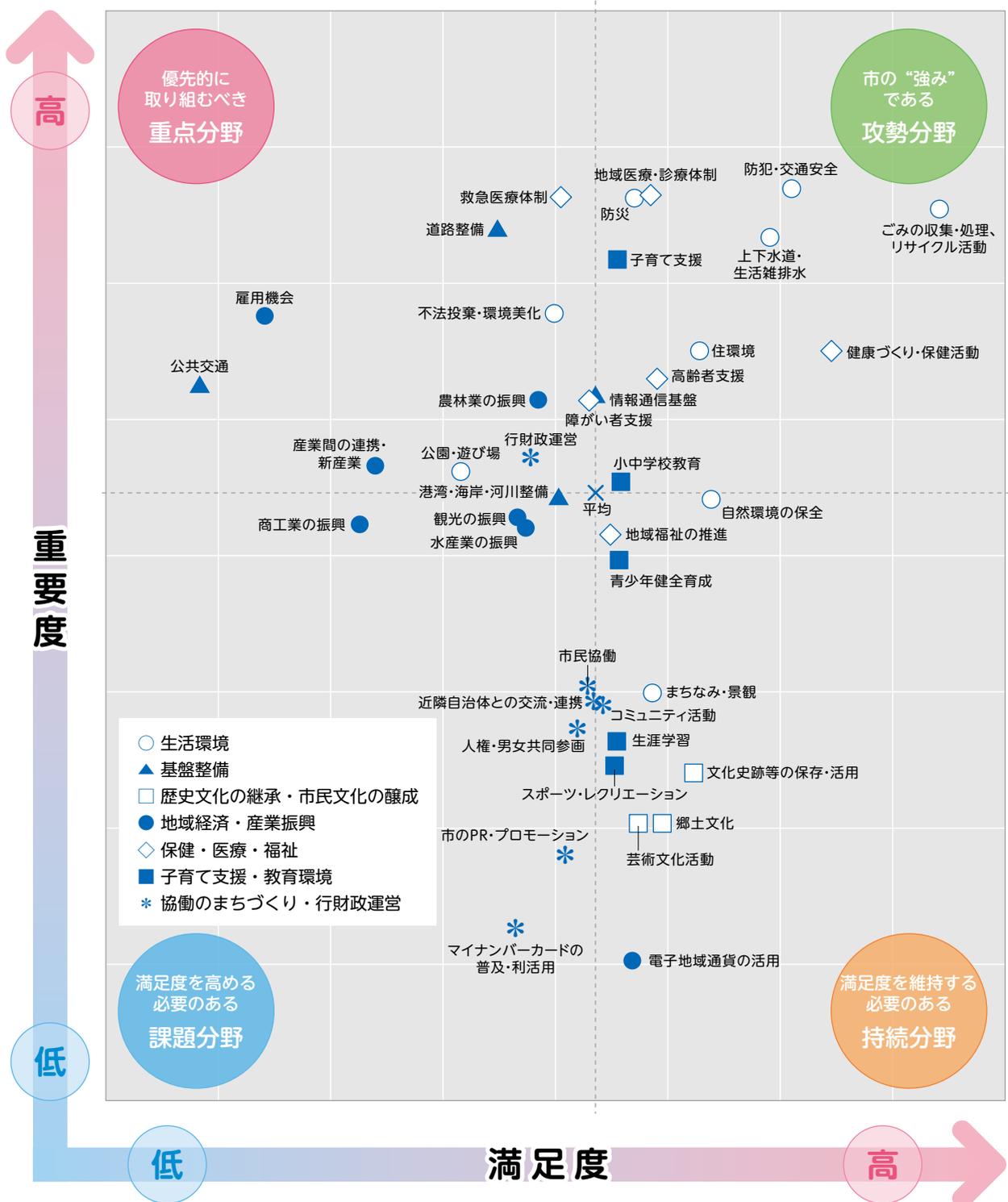
計画の位置付け



◎ アンケート調査での満足度・重要度

計画策定にあたり実施した市民アンケート調査では、市が優先的に取り組むべき重点分野（図表の左上の枠）として、不法投棄・環境美化、公園・遊び場、道路整備、公共交通、農林業の振興、雇用機会、産業間の連携・新産業、救急医療体制、障がい者支援、行財政運営が挙がっています。

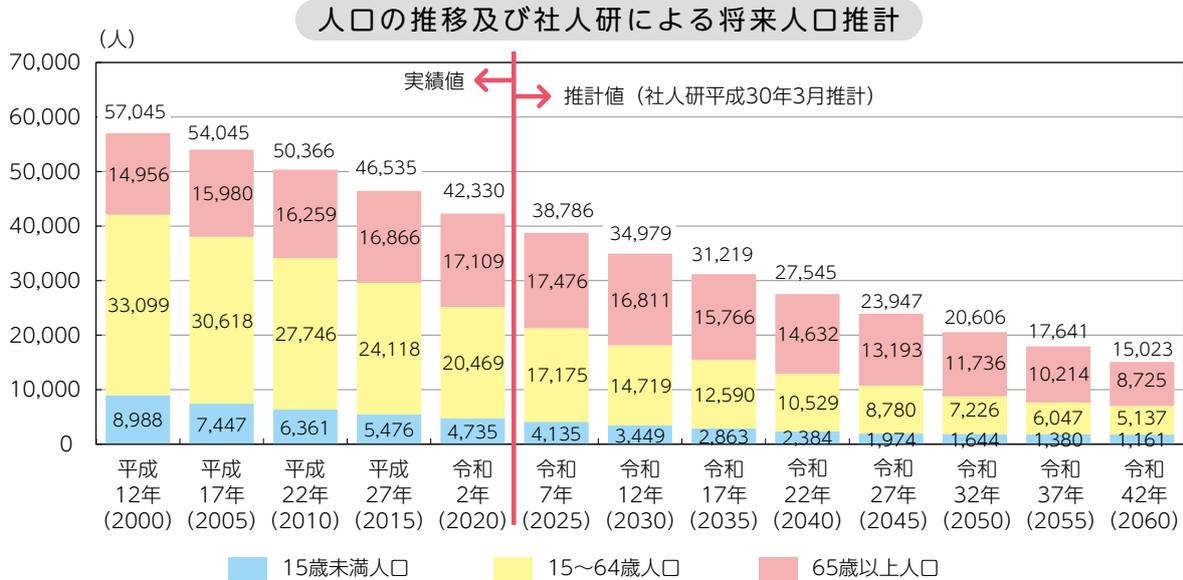
市の取り組みに対する評価（満足度・重要度）



将来目標人口

◎ 総人口の推移

本市の総人口は、合併前の1980年（昭和55年）から減少を続けており、2020年（令和2年）の国勢調査では42,330人となっています。国立社会保障人口問題研究所（以下、「社人研」とします。）によると、2020年（令和2年）と比較して、2040年（令和22年）には34.9%減の27,545人、2060年（令和42年）には64.5%減の15,023人になると推計されています。

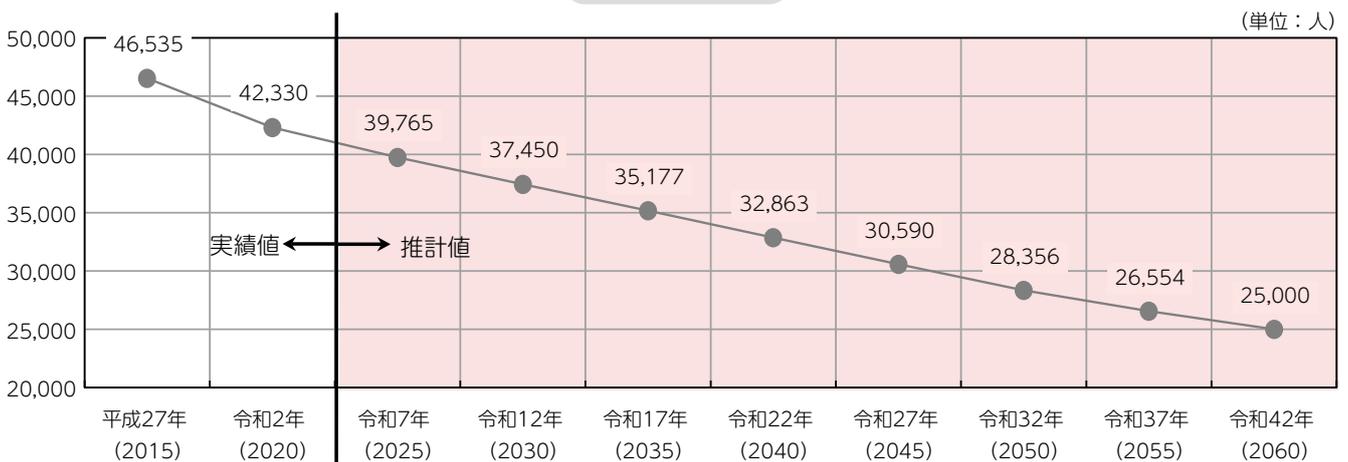


※ 総人口は年齢不詳を含みます。

資料：国勢調査・社人研平成30年3月推計

◎ 人口の将来展望

将来目標人口



将来人口展望の設定条件（人口減少対策）

- ・「市内高校の魅力向上」や「しごと」の創出により、人口流出抑制と若年層のUターンを促進します。
- ・魅力的な田舎暮らしの環境を創出することで、幅広い世代のUターン（移住）を促進します。
- ・安心して子どもを産み育てられる切れ目のない支援により、定住・移住を促進します。
- ・健康で安心して住み続けられる社会を構築します。

上記の人口減少対策の効果により、本市の人口を2060年に約25,000人を確保します。

その後も長期にわたり2.0万人～2.5万人を維持することで、持続可能な社会・経済活動を保ちます。

南島原市デジタル田園都市国家構想総合戦略

南島原市デジタル田園都市国家構想総合戦略は、国の「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会（デジタル田園都市国家構想）」の実現を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、デジタルの力を活用して人口減少対策及び地方創生の取組を推進するため、後期基本計画との整合を取り、令和5年度を初年度とする5か年の戦略とします。

●総合戦略の対象期間：令和5年度～令和9年度

●将来人口の目標値：令和42年（2060）に人口25,000人

本市では、日々の経済活動や地域コミュニティが維持できる人口規模を将来に渡り維持するとともに、地域社会の変化に対応した住みよい環境の確保に向けて、政策の全体最適化や地域課題の解決の加速化を図り、本市に住んでみたい、住み続けたいと思える持続可能な地域社会を構築するため、デジタルの活用を念頭に置き、次の4つの基本目標を設定します。

基本目標 1 太陽の恵みと地域資源を活かし、安定した雇用を生み出す

1-1 地場産業に対する取組

地場産業を振興して市内の事業拡大・承継を促進し、“しごと”の確保をもって“ひと”の転入増加と転出抑制を図ります。

1-2 起業、創業、企業誘致に対する取組

起業・創業を推奨して新規事業を創出するとともに、IT企業やサテライトオフィスを中心とした企業誘致を強化し、“しごと”の確保をもって“ひと”の転入増加と転出抑制を図ります。

基本目標 2 地域の価値を高め、多様な交流により活力を生み出す

2-1 観光に対する取組

観光を振興して交流人口を拡大し、市内消費や観光需要の増加を地場産業の振興、起業・創業、企業誘致につなげます。

2-2 定住、移住に対する取組

多様な人とながりを築くとともに、定住・移住など居住に対する支援を実施し、“ひと”の転入増加と転出抑制を図ります。

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

3-1 結婚に対する取組

出会いや結婚を後押ししてご縁のあった“ひと”の転入増加を図り、将来的な出生増加にもつなげます。

3-2 出産、子育てに対する取組

子どもを生き育てやすい環境を整備し、子育てしたい“ひと”の転入増加と出生増加につなげます。

基本目標 4 健康で安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

4-1 生活基盤に対する取組

市民一人ひとりの暮らしを守るため、持続可能な“まち”の生活基盤を構築します。

4-2 コミュニティに対する取組

地域社会を維持し“まち”を存続していくため、地域のコミュニティ強化を図ります。

将来像

これからも 住み続けたい 住んでみたいまち みなみしまばら

基本柱5 人づくり

～ 次代を育む人づくり ～

あらゆる世代の市民が、いつでも学ぶことができ、また、スポーツに親しむことのできるよう環境の整備や機会の提供に取り組みます。

あわせて、将来を担う子どもたち一人ひとりの個性と能力を伸ばし、「人間力」を育む教育の充実を図るとともに、市民協働を担う人材の育成など、“次代を育む人づくり”を推進します。

政策

5-1 教育の充実

5-2 生涯学習のまちづくり

5-3 生涯スポーツのまちづくり

5-4 地域間交流の推進

関連するSDGsの目標



基本柱6 安全安心

～ 安全安心に暮らせるまちづくり ～

地震や風水害、火山の噴火など、様々な自然災害に対する防災意識の醸成に努めるとともに、いざという時に迅速な対応がとれるよう、地域の自主防災組織の強化や防災資機材の充実、非常食の備蓄など、災害対応力の向上に努めます。

また、防犯・交通安全への活動や消費者被害の防止に向けた取り組みを進め、“安全安心に暮らせるまち”を目指します。

政策

6-1 災害に強いまちづくり

6-2 暮らしの安全づくり

関連するSDGsの目標



基本柱7 基盤整備

～ 世代を問わず暮らしやすいまちづくり ～

市内道路網の計画的な整備を進めるとともに、公共交通網の維持に努めます。

また、住環境や水の供給、生活排水処理、河川港湾、情報通信基盤等、生活環境の整備を進め、“世代を問わず暮らしやすいまち”を目指します。

政策

7-1 交通環境の充実

7-2 生活環境の充実

7-3 情報環境の整備

関連するSDGsの目標



基本柱8 協働行政

～ 健全で持続可能なまちづくり ～

多様な主体が適切な役割分担のもと、相互に連携・協力して地域課題の解決に取り組む協働行政を推進します。

また、公平な社会の形成に向け、人権尊重や男女共同参画に取り組みます。

さらに、健全な財政基盤の構築や行財政改革の推進、質の高い行政サービスの提供に努め、“健全で持続可能なまち”を目指します。

政策

8-1 市民協働のまちづくり

8-2 人権尊重・男女共同参画のまちづくり

8-3 質の高い行政運営

8-4 持続可能な財政運営

関連するSDGsの目標



後期基本計画の重点プロジェクト

「重点プロジェクト」は、基本計画の8つの基本柱とそれに紐づく政策を横断的、一体的、かつ集中的に推進する取組です。人口減少対策と持続可能な地域社会の構築に向けたこの5年間で重点的に取り組むべき施策として、市民アンケート結果や総合計画審議会における意見を踏まえ、次の3つのプロジェクトを市民、事業者、市などの多様な主体が協働して取り組みます。

1 「元気な産業と定住促進のまちづくり」プロジェクト

「元気な産業と定住促進のまちづくり」プロジェクトは、農業やそうめん産業などの「地場産業振興」や雇用機会を創出する「企業誘致」をはじめ、世界遺産や自転車歩行者専用道路などの地域の魅力を発信する「観光振興」、地域社会の担い手を確保する「定住・移住対策」といったまちづくりを目指すものです。

- 島原手延そうめんや農産物等の地場製品のブランド力強化・販売促進と地産地消に取り組みます。
- 地場産業の事業承継・後継者対策や起業・創業支援などの人への投資と、生産性向上に向けた新技術導入や施設整備に対する支援に取り組みます。
- 堂崎港埋立地や市の遊休財産等への企業誘致の推進等による雇用機会の創出に取り組みます。
- 本市の自然環境や世界遺産、自転車歩行者専用道路等の地域資源の活用による観光振興に取り組みます。
- 空き家対策を絡めた定住移住対策と、その情報発信の強化に取り組みます。

2 「住み続けたくなる環境づくり」プロジェクト

「住み続けたくなる環境づくり」プロジェクトは、全ての世代の市民が、これからも安心して健康に住み続けることができるよう、脱炭素施策や有機農業推進などの「環境負荷低減」をはじめ、「子育て支援」「防犯・防災対策強化」、さらには、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するための基本となる「健康づくり」のまちづくりを目指すものです。

- 有機農業やごみ減量化、太陽光発電、省エネ機材導入等の推進による環境負荷低減と循環型社会の構築に取り組みます。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減をはじめ、妊娠から出産、乳幼児期までの切れ目のない保健事業や相談・支援体制の向上など、安心して子育てできる環境を整えます。
- 児童生徒の学力向上や地域との協働による郷土愛醸成などの人に対する支援に取り組みます。
- 防災無線の更新や急傾斜地対策、河川^{しんせつ}浚渫、自主防災組織活動支援などによる防災体制・防災基盤の強化に取り組みます。
- 健康づくりのための運動意識の向上や運動機会の創出に向けた環境・体制整備に取り組みます。

3 「便利な地域のための礎づくり」プロジェクト

「便利な地域のための礎づくり」プロジェクトは、市民アンケート結果でも重要とされている「道路整備」「公共交通対策」をはじめ、社会全体のデジタル化と、それによるデジタル・トランスフォーメーションが急速に進んでいることを受け、「デジタル社会への対応」といった、地域が便利になるためのまちづくりを目指すものです。

- 乗り合いタクシー対象地域の拡大と充実に取り組みます。
- 不利な地理的条件を緩和するための高規格道路整備の要望強化と、市内地域間連絡道路網の整備に取り組みます。
- 市の遊休資産の活用推進と不要資産の除却・売却を進めます。
- 行政事務・窓口のデジタル・トランスフォーメーションを進めます。
- AI・ロボット・ドローン等の新技術の活用やキャッシュレス推進などによる地場産業と地域社会のデジタル・トランスフォーメーションを進めます。

わたしたちの目指す一人ひとりの“しあわせ”に向けて

一人ひとりが思い描く“しあわせ”はさまざまです。

“しあわせ”は、市民一人ひとりが自ら主役になり、人生を築いていくなかで実感するものであり、行政が一方向的にまちづくりを進めたとしても、目指すべき“しあわせ”にはたどり着かないのではないのでしょうか。

このため、本市では、まちづくりにおける市民の役割を「自身と周りの人の“しあわせ”とは何かを見つめなおし、その実現に向けて行動する」、そして、行政の役割を「市民の目指すそれぞれの“しあわせ”を実現するために必要な環境を整える」と位置づけ、これを「みんなで進める」こととしました。

私たちみんなで、“しあわせ”のカタチをつくっていきましょう。

一人ひとりの“しあわせ”のために みんなで進めるまちづくり



長崎県 南島原市